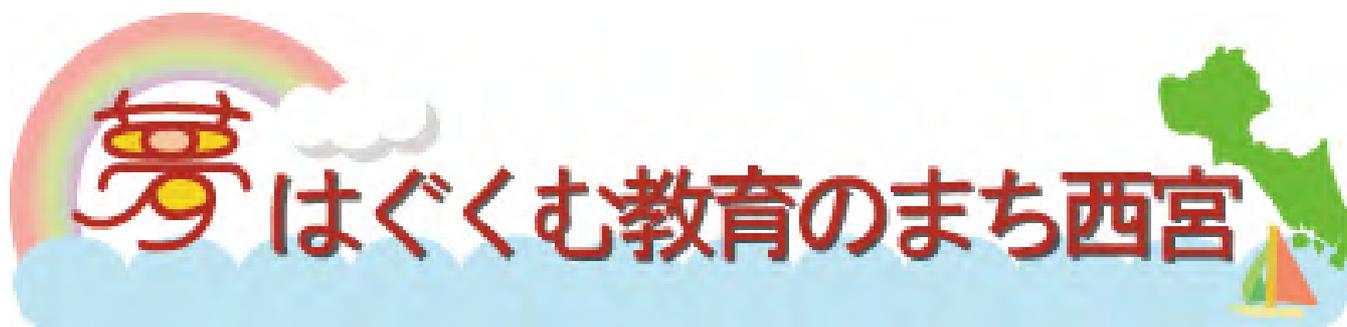


令和6年度（2024年度） 西宮教育推進の方向（概要版）

西宮市教育委員会は、市のまちづくりの目標である「未来を拓く 文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を実現するために、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を教育推進の理念に掲げ、西宮教育の振興に取り組みます。

「西宮教育推進の方向」では、西宮市における「教育振興基本計画」の行動指針として、様々な取り組み内容などを記載しています。

西宮教育の理念 “夢はぐくむ教育のまち西宮”のイメージ



虹に象徴される大きな夢に向かって、子供たちが社会という大海原へ、西宮から出航することをイメージしています。

西宮市における「教育大綱」

平成27年4月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に大綱の策定が義務付けられました。そこで、これまでの教育理念を再確認し、子供とそれを取り巻く大人の課題を中心にとりまとめたものを大綱と位置づけ、子供を中心としたこれからの教育・子供施策の礎となるものとして、平成28年（2016年）11月に教育大綱が策定されました。

その後に実施された新学習指導要領では2030年頃の社会のあり方や、その先を見通した姿を想定しており、大綱も同様に新しい時代へ対応するとともに、知・徳・体のバランスのとれた学校教育や、地域社会との関わり、生涯学習など、教育行政における幅広い目配りが必要となることから、令和3年（2021年）3月に教育大綱が改定されました。

西宮市教育大綱

豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では、「夢はぐくむ教育のまち」の理念の下、いまを生き、そして未来の主演である子供が、確かな学力、豊かな心、健康・体力という「生きる力」を育み、それぞれの夢の実現をめざしてきました。このような西宮の教育の大切な部分はこれからも変わることはありません。

子供は、学校だけではなく、地域でのさまざまな体験を通して、見識を深め、主体的に多くの人と交流するなか、お互いを認め合い、育っていく存在です。そのためにも、大人は一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、愛情と敬意と寛容さをもって接し、慈しむことがとても大切です。

私たちを取り巻く世界は、技術革新が進む一方で、社会・環境も大きく変化し、将来予測が困難な時代を迎えています。このような時代だからこそ、一人ひとりが努力を積み重ね、知恵を出し合い、さまざまな人たちと力をあわせ、人間ならではの感性や想像力を活かし、未来を切り拓いていくことが求められています。

私たちは、このような視点に立ち、一人ひとりを大切にしながら、たくましさとしなやかさを持ち、未来の西宮、未来の世界に向かって生きる人間を育てるまちをめざします。

第一に、市民一人ひとりが個人として尊重され、乳幼児期から家庭や地域の温かい見守りと信頼の中で、思いやりと自分を大切にす気持ち、自立心を育むまちであること。

第二に、市民一人ひとりが自分らしい形で社会の中で共に生き、コミュニケーションをとり、支え合いながら、それぞれの役割と居場所が見つけられるまちであること。

第三に、市民一人ひとりがおかれた環境や状況などに関わりなく、必要とする教育を受ける機会とそのために必要な支援を受けられるまちであること。

第四に、市民一人ひとりが乳幼児期から質の高い教育・保育を受け、その後の学校での各教科等の学習や、豊かな体験活動を通して、生きる力を培っていきけるまちであること。

第五に、市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続け、その成果を適切に生かすことを通じて、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようなまちであること。

「夢はぐくむ教育のまち」をめざす西宮市は、子供と大人に対してそれぞれ共にめざしたい姿をここに示し、これを今後の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

- ① 自分自身を信じて、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- ② やってみてうまくいかないときも、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- ③ 広い視野で物事を捉え、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- ④ 一人ひとりのさまざまな考え方や価値観を認め合い、大切にしましょう。
- ⑤ 私たち一人ひとりの気持ちや行動が社会をつくることを意識し、社会の一員として思いやりを持ち、行動しましょう。
- ⑥ 私たちが暮らす西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。
- ⑦ 規則正しい健康的な生活を心がけ、楽しく遊び、いろいろな体験をしてみましょう。

【西宮の大人たちへ】

- ① 子供の興味や意欲に気づき、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- ② 子供の挑戦がうまくいかないときもそれを受け止め、子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- ③ 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- ④ さまざまな文化や価値観を持つ人との出会いやそこから得られる気づきを大切にし、違いを認め合える社会づくりを進めましょう。
- ⑤ 社会の一員として、何ができるかを考え、行動し、子供の模範となるよう心がけましょう。
- ⑥ 子供が過ごし、育つ地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- ⑦ 子供のころと身体の成長に気を配り、さまざまな体験ができる機会をつくり、共に学び続けましょう。

令和6年度(2024年度)西宮教育の推進方針

子供・子育て支援

乳幼児期の教育・保育環境の充実

幼児教育は生涯における教育の根幹をなすものであり、乳幼児期における公立幼稚園の役割として、直接体験することの大切さ、体験を通じた遊びからの学びなど、これまで本市が培ってきたものを継承していきます。

令和5年(2023年)3月に策定された「西宮市幼児教育・保育のあり方」に基づき、公立幼稚園と公立保育所の再編による公立の幼保連携型認定こども園の開園を目指し、準備を進めているところです。

西宮市幼児教育・保育ビジョンが目指すもの

子ども一人ひとりが大切にされ、子どもの主体性や本来の力を十分発揮できる、「遊び」と「親子関係」を大切にした「子ども中心の幼児教育・保育」の実現



学校教育

幼稚園教育の充実

教育活動全体を通してはぐくむ資質・能力が「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」として示されています。

各領域で示されたねらい及び内容に基づく活動全体を通して、これらの姿が現れるよう研究及び実践を進めます。



幼稚園児と保育所児が
パラバレーンで一緒に
遊び、楽しむ様子
(浜脇幼稚園・浜脇保育所)

小学校・中学校教育の充実

学習指導要領においては、これまでも子供たちにはぐくもうとしてきた「生きる力」が資質・能力として具体化され、教育課程を通して「何ができるようになるか」が求められています。そのために、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理された目標や各教科等の内容に基づき、授業の改善を行うことが必要となります。

校種を越えた取組みを進めるため、ブロックごとの教育課題解消にも取り組む西宮型小中一貫教育を更に深化させていきます。



野菜カードを使って野菜の旬について対話をしながら学ぶ様子(樋ノ口小学校)



西宮型小中一貫教育

中学校区をもとに「小中一貫ブロック」を設置し、教科等指導・人権教育・生徒指導を「全市的な取組み」の三本柱として推進するとともに、「地区ごとの教育課題に沿った取組み」を推進している。

外国語教育の推進

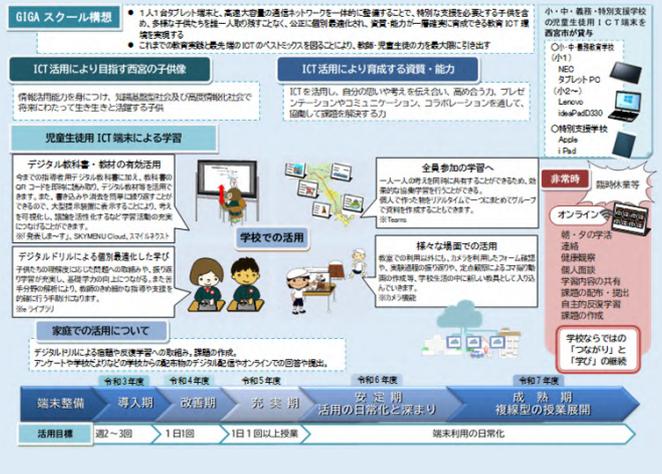
学習指導要領の趣旨に基づき、小学校3・4年生の外国語活動と5年生から中学生にわたる外国語科の教育の充実を図ります。学びの連続性を踏まえた教育課程、学習指導及び学習評価について研究を進めます。



ALTや地域人材を活用して、英語によるコミュニケーション活動を活発化させる。(上甲子園小学校)

西宮が目指す教育の情報化

GIGAスクール構想に基づき、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、学習指導要領の着実な実施に努めます。



高等学校教育の充実

市立高等学校の存在意義や社会的役割、目指す学校像を「スクール・ミッション」として明確化し、その具現化のために各校が策定した「スクール・ポリシー」をもとに、学習指導、生徒指導、部活動指導をバランス良く充実させます。

令和4年度から年次進行で実施されている学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や多面的・多角的な学習評価の推進、大学入試改革への対応に向けた取組みを進めます。



東京研修 (西宮東高校)



西宮最先端技術研修 (西宮高校)

特別支援教育の充実

特別支援教育では、共生社会の形成を目指して、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組みを推進します。丁寧な就園・就学相談に努め、就園・就学後の学びの場の柔軟な見直しを図ることも含め、継続的な教育支援を行います。



学校生活の安全・安心

子供たちにとって魅力ある学校とするためには、より安全で安心な環境づくりが必要であり、そのためには教職員による組織体制を確立し、情報を共有しておくことが大切です。学校だけでは解決困難な事案も増加傾向にあることから、これまで以上に福祉・医療等の関係機関、地域との連携が必要となっています。また、本市が配置するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、各種支援員・協力員等を積極的に活用し、幼児児童生徒及び学校を支援し、適切な教育環境づくりに取り組みます。

◆不登校対策の実施

■不登校児童生徒支援事業 教育支援センター「あすなろ」の運営

不登校児童生徒の社会的自立を支援する
教育支援センター

令和6年度

あすなろ

あすなろ	活動時間	受け入れ人数	活動形態	活動内容
①なるおきた	月～木 9:15～14:15	40名程度	カリキュラム制 より学校に近い環境 で学びたい	自主学習、交流活動、 スポーツ活動等
②かわらぎ	月～木 9:30～11:30	40名程度	カリキュラム制 より学校に近い環境 で学びたい	自主学習、交流活動、 スポーツ活動等
	月～木 13:00～15:00	40名程度	フリーセクション制 様々な活動から自分 の活動したいものを 自由に選択する	自主学習、交流活動、 スポーツ活動等
③やまぐち	月・火・水・金 13:10～15:10	15名程度	ショートタイム制 集団は可。短時間から 始めたい	自主学習 交流活動等
④みらい	月～木 午前の部 9:30～11:30	20名程度	少人数制 緩やかに集団に慣れ たい	自主学習、交流活動 (ソーシャルスキル) 等
	月～木 午後の部 13:00～15:00	20名程度		
⑤しおせ (サテライト)	月・木 13:00～15:00	15名程度	ショートタイム制 週2日、短時間から 始めたい	自主学習 交流活動
⑥うえがはら (サテライト)	火 13:00～15:00	15名程度	ショートタイム制 週1日、短時間から 始めたい	自主学習 交流活動
⑦はまわき (サテライト)	金 13:00～15:00	15名程度	ショートタイム制 週1日、短時間から 始めたい	自主学習 交流活動
⑧あすなろ オンライン (オンライン支援)	水 9:30～11:30	適宜	ICTを活用した支援 まずは「つながること」 から始めたい	オンラインでの自主 学習・交流活動
⑨あすなろとーく (オンライン支援)	月～金 14:00～16:00 (事前予約制)	適宜	ICTを活用した支援 あすなろの支援員と「お 話」してみたい	オンラインを活用し た対話の時間

■不登校児童生徒オンライン支援

- 「あすなろオンライン」【つながり】支援
- 「あすなろとーく」オンライン相談支援（随時）

■居場所サポーター事業

- 不登校児童生徒への「サポートルーム（別室）での支援」を行っている学校のための支援

■その他

- 不登校に関する研修会の開催
- 「私たちに何ができるか」（教員用資料）の活用
- 不登校に関する情報提供：西宮市ホームページ（学校保健安全課）
 - ・不登校に関するガイドラインなどの掲載
 - ・「あすなろ」の施設紹介（施設紹介動画あり）
- 民間施設（フリースクールなど）との連携、施設訪問及び情報交換会の開催
- 学校外の施設に通所する不登校児童生徒の指導要録上の出欠の取扱いに関する協議
- 西宮市不登校対策庁内検討委員会の開催
- 西宮市不登校対策連絡協議会の開催
- 「あすなろ」周知のための学校訪問（職員会議等）

心や体の育ちを支える教育活動の充実

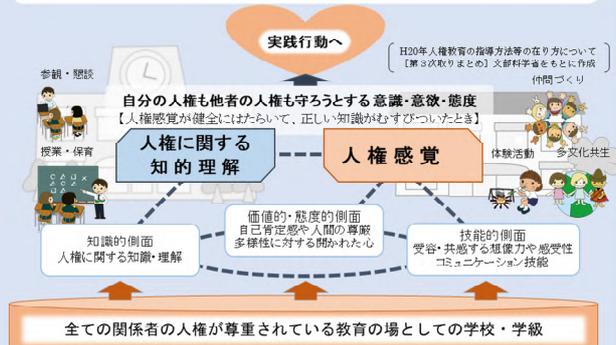
道徳教育や人権教育を中心として、自分の可能性に気づき、自他の大切さを認め、他者とともによりよく生きようとする豊かな心をはぐくむとともに、体験活動や運動に親しむ機会を提供し、心と体の育ちを支えます。

西宮ブルーインズによる
フラッグフットボールの
授業



○西宮の人権教育

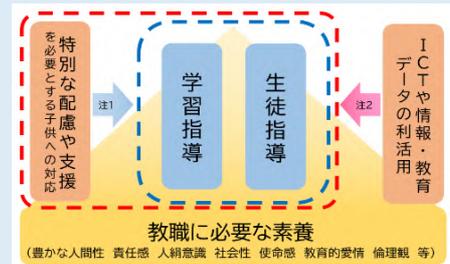
第2次西宮市人権教育・啓蒙に関する基本計画(令和元年(2019年)より)
「自己肯定感」をはぐくむ教育、「多様性(ちがひ)」を認め合う教育の推進



教職員の力量向上と勤務時間の適正化

教職員の研修については、職責、経験や適性に応じて、計画的な研修を実施します。各校では、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行い、教員の力量向上につなげていきます。

教師に共通的に求められる資質
「5つの柱」



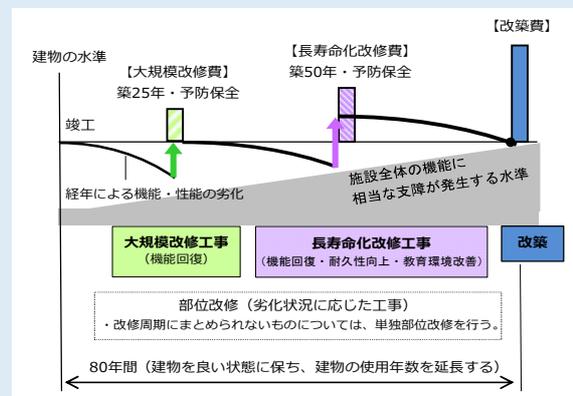
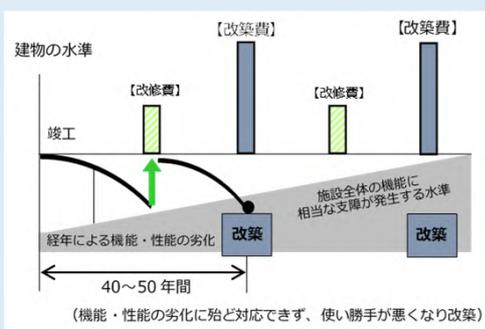
◆キャリアステージに応じた教員研修計画



計画的・効率的な学校園施設の整備

学校施設の整備については、老朽校舎の解消とあわせて良好な教育環境の整備・改善を優先課題として位置付け、対応すべき優先度の高い学校から計画的に、校舎増改築による教育環境の改善に取り組んでいます。学校施設の老朽化が進み、今後は更に施設の整備需要が増大することから、安全性を確保しつつ財政負担の平準化と軽減を図ることを目的とした「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレの全面改修など、予防保全型の改修を進めます。

◆長寿命化のイメージ



青少年育成

青少年健全育成体制の充実

青少年関係団体に対して適切な活動支援を行うことで、地域における青少年健全育成活動の促進を図ります。また、非行化防止に向けて学校・家庭・地域及び関係機関と相互の連携を図り、青少年を取り巻く環境浄化活動の推進に努めます。



「水ロケット」甲陽園地区



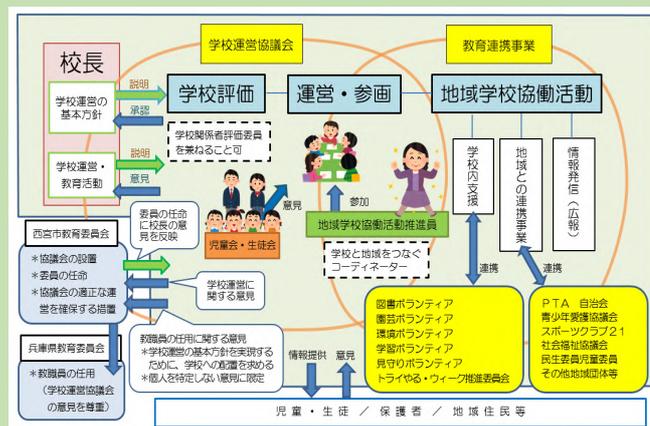
青色回転灯装備車による
巡回広報活動

家庭・地域の教育力の向上

持続可能な形で、保護者や地域の意見を学校運営に反映することができるしくみであるコミュニティ・スクールの効果的な運営を支援します。また、学校運営協議会に、地域学校協働活動推進員を配置し、学校運営協議会の活動と地域学校協働活動を一体的に推進することで、協働による地域とともにある学校づくりを通してはぐくまれる絆を地域の活性化につなげていきます。

家庭教育支援の充実に向けては、世代に合わせた講座をオンラインも活用しながら実施し、保護者に対する多様な学習の機会や情報提供に努めます。

◆コミュニティ・スクール（イメージ図）



留守家庭・放課後等の児童育成

地域の方々の参画を得て「放課後子供教室事業」を推進し、週末等に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子供たちが地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりに努めます。

また、放課後等に自由な遊び場や学びの場を提供して子供たちの社会性や協調性をはぐくむ「放課後キッズルーム事業」については、引き続き全校実施に向けて事業の拡充に努めます。



放課後キッズルーム事業の様子
(高木北小学校)

